

平成30年度 公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会 議事録

日 時 平成31年3月26日(火) 午後2時より

会 場 ラフレさいたま5階 桃の間

出席者 <評議員>

笠原 一也	河野 哲夫	小山 吉男	真貝真佐子
中田 次夫	加賀谷貴彦	林 一夫	油井 正幸
以上8名			

<理事>

羽鳥 利明	宮内 孝知	茂木 敬司	新井 彰
河本 弘	遠山 正博	上羅 廣	浅見 茂
萩原 篤大	尾崎 豊	小林 正幸	大保木道子
久保潤二郎	新島 隆光		
以上17名			

<監事>

堀口 信孝	青砥 修二
-------	-------

<事務局>

栗原 健一	久保 吉史	野澤 誠一	赤木 秀次
阿部 隆宏	本間孝太郎		
以上6名			

栗原事務局長 只今から、平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を開会致します。

開会にあたり、定足数の報告をいたします。評議員数14名、内8名出席により過半数を超えましたので本会が成立しました事をご報告いたします。

開会にあたり、公益財団法人埼玉県体育協会羽鳥利明代表理事副会長がご挨拶を申し上げます。

羽鳥代表理事副会長 みなさんこんにちは。臨時評議員会のご案内を申しあげましたところ、ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございました。

さて、本年度の事業も大過なく終えることができそうです。国体では目標にしておりました3位入賞には至りませんでした。がその他の事業では大きな成果を得ることができたと思っております。

本日は来年度の事業に向けての会議となっています。是非とも慎重審議の上、原案についてご了解いただければと思います。

栗原事務局長 それでは議事に入ります。
 第一号議案の議長選出まで、羽鳥副会長に仮の議長をお願いしたいと思います。

羽鳥副会長 それでは暫時、仮の議長を務めさせていただきます。
 第一号議案 議長の選出について、本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様の互選で選任をしていただきたいと思います。
 専任の方法について、皆様、ご意見がございますでしょうか。

評議員
羽鳥副会長 小山吉男評議員にお願いしたらどうでしょうか。
 只今、小山評議員というご意見がございましたがいかがでしょうか。

評議員
小山議長 「異議なし」
 それでは、皆様のご推薦により議長を務めることとなりました小山でございます。
 よろしくご協力の程、お願いいたします。
 第二号議案 議事録署名人の選出についてです。
 本会定款第19条第2項により、監事の皆様に評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出の方法について、皆様からご意見を頂きたいと思います。

評議員
小山議長 「議長一任」
 それでは、議長一任というご意見を頂きましたので、僭越ではありますが、私の方でご指名させていただきます。
 理事より遠山正博 様。評議員より油井正幸 様。
 お二人をお願いをいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

評議員
小山議長 「異議なし」
 それでは、遠山正博理事様、油井正幸評議員様、よろしくお願
 いたします。
 議事に入りたいと思います。

河本専務理事 第三号議案「平成31年度事業計画案」について議題にいたします。
 河本専務理事から説明をお願いします。

 それでは、ご説明させていただきます。
 お手元の第一号議案をご覧ください。
 平成31（2019）年度の基本方針につきましては、従来の3方針に変わりはありません。事業概要についても昨年に引き続きでございます。概略について、私から説明をさせていただきました後、担当から詳細を説明させていただきます。
 まず、事業概要になります。基本方針の下、埼玉県スポーツ

推進計画第2期が掲げてございます「スポーツがつくる活力ある埼玉」に貢献できるように各種事業を推進して参ります。

以下、公益1の生涯スポーツ振興事業でございます。総合型地域スポーツクラブの充実と安定した運営を推進するため、本会に2名の職員が配置されており、それらの職員を中心に全県的にその推進を図る考えでございます。

次に、公益2の競技力向上事業でございます。先ほど羽鳥代表理事からお話がありましたとおり、国民体育大会は多くの県民の高い関心が示されていることもあり、本会と県を中心として「国民体育大会埼玉県選手強化5か年計画」の策定から来年度で3年目に入ります。今年度は果たせませんでした「天皇杯・皇后杯ともに第3位以内の入賞」を引き続き追求するため、各種事業を展開し、充実を図って参りたいと考えてございます。「第74回国民体育大会 冬季大会」は既に終了いたしまして、現段階では10位、136点で本大会にバトンが引き継がれてございます。第73回大会と比べますと、5点ほど上回った状況でございます。これらの国民体育大会の中心的な競技力向上策として欠かせないのが、ジュニア選手の育成であり、引き続き「プラチナキッズ発掘・育成事業」ですとか、あるいは「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」のより一層の事業の推進を図ってまいります。

つづきまして、公益3のスポーツ少年団事業でございます。

例年、定期的開催される事業に加え、スポーツ少年団同士の連携を強めますとともに、指導者の資質の向上を図ることにより、指導者による暴力やパワハラ等をゼロにすることにも力を注ぐとともに、課題でございます少年団や団員の減少傾向に歯止めをかけるため、その活動内容の理解活動も大事な事業であると考えてございます。

つづきまして、公益4のスポーツ総合センター運営事業でございます。おかげ様で2019年から2021年までの3か年について、県から引き続きのセンターの管理、運営に関する契約の締結についてお話をいただいたところです。ついては、センター運営事業の内容の充実に向けてまいります。

つづきまして、収益1は、大宮公園のスポーツランド飛行塔運営事業でございます。運営は、東京ハイライドに委託してございます。引き続き、利用者の安全、安心を最優先し、サービ

ス向上に努めるため、委託業者との連携を密にしていきたいと思いますと考えてございます。

つづきまして、埼玉アイスアリーナの管理運営事業でございます。パティネレジャーとの契約にて運営してございます。本会では、内容の充実と利用者の拡大に協力するよう努めてまいります。私のほうからは以上となります。詳細を阿部課長からご説明いたします。

阿部課長

それでは、引き続きご説明をさせていただきます。

本年度の事業計画書から、「埼玉県体育協会」という表記を、「埼玉県スポーツ協会」、「市町村体育協会」という表記については、「市町村体育・スポーツ協会」という表記へ変えさせていただきました。また、すべての事業に対し予算額を記載しております。

それでは、ご説明させていただきます。

公益1「生涯スポーツ振興事業」でございます。

まず、「1 総合型地域スポーツクラブの育成推進」でございます。本事業では、クラブアドバイザーを2名配置し、「広域スポーツセンター機能推進業務」を図ってまいります。主な内容としましては、これから総合型地域スポーツクラブを作ろうとしているところ、また、現在活動しているところに対して、クラブアドバイザーが専門的な助言を行うというのが主な内容となっております。また、先の事業に加えて、「広報活動」を展開してまいります。

続きまして、「2 生涯スポーツ地域振興助成事業の実施」、「3 市町村体育・スポーツ協会連絡会議の開催」については、例年どおり展開して参ります。「4 日本スポーツ協会公認コーチ1・コーチ2養成講習会の開催」でございます。本年4月から日本スポーツ協会の指導者制度が変わることから、名称が変更となっております。これまでは、「日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会の開催」となっておりましたが、来年度よりコーチ1、コーチ2と名称が変更することとなっております。来年度の本県では、コーチ1がバレーボール・ソフトボール・山岳、コーチ2が空手道を実施することとなっております。「5 県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会の開催」でございます。内容については、後刻ご確認いただければと思います。「6 「県民スポーツの日」及び「県民の

日」への支援」については、「県民スポーツの日」、「県民の日」に、スポーツ総合センタートレーニング場の無料開放を実施してまいります。「7 スポーツ活動の支援事業の充実」については、国民体育大会実施競技団体スポーツ安全管理推進活動の実施、秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会の支援、スポーツ活動助成事業として展開して参ります。

続きまして、「8 スポーツ関係団体運営補助事業の実施」については、本会加盟団体運営補助事業として、市町村体育・スポーツ協会については、40,000円に当該年の1月1日時点の推計人口×1.5円を加えた額を助成いたします。また、本会加盟競技団体には、一律150,000円を助成いたします。学校体育団体等補助事業については、例年どおり助成事業として展開いたします。「9 顕彰事業」でございますが、埼玉県体育賞、公益財団法人埼玉県スポーツ協会体育優良児童生徒表彰として実施してまいります。「10 広報・普及活動事業」といたしましては、「スポーツ埼玉」誌の発刊、IT及びホームページの活用と充実、キャッチフレーズの活用、懸垂幕の活用を図ってまいります。特に、スポーツ埼玉誌の発刊については、年4回、各11,000部を県内外各所に無償配布しており、引き続き、来年度も実施して参ります。「11 埼玉県立武道館の指定管理」については、スポーツフェアの開催、新春初稽古、青少年空手道講習会を実施して参ります。新春初稽古については、これまで、元日稽古会という名称で実施してまいりましたが、来年度は、2020年1月4日に開催いたします。「12 スポーツ活動における安全管理」については、体育・スポーツ協会主催行事に関わる賠償責任保険制度の活用として、本会加盟団体の皆様にご案内しております。「13 指定寄付・賛助会員制度の推進」については、来年度も引き続き、推進してまいります。

「14 スポーツ教室の開催」については、埼玉アイスアリーナの活用し、氷上スポーツの強化を図るため、アイスホッケー体験教室、団体利用者スケート教室、課外授業用スケート教室の開催を計画しております。

続きまして、公益2「競技力向上事業」についてご説明いたします。「1 国民体育大会」については、埼玉県予選会の実施、関東ブロック大会埼玉県選手団の編成及び派遣、第74回国民体育大会、第75回国民体育大会スケート・アイスホッケー競

技会、スキー競技会の日程等を記載しております。また、第74回国民体育大会までの表彰式として、第74回国民体育大会表彰式を実施いたします。国民体育大会功労賞特別表彰ですが、通算30回以上出場、参加されました選手、監督等を県内競技団体から推薦を受け、本会から日本スポーツ協会に推薦する事業として実施して参ります。

続きまして、「2 第1期強化訓練事業」でございますが、本大会強化訓練事業、直前強化訓練事業として、国民体育大会に関する助成事業でございます。「3 第2期強化訓練事業」では、第74回国民体育大会本大会を省みて、第75回国民体育大会に向けて新たに強化事業を展開するための助成事業でございます。

「4 スポーツ環境整備事業」ですが、冬季競技重点施策として本県に施設が不足している冬季競技に対する助成事業でございます。「5 支援スタッフサポート事業」でございますが、医学サポートスタッフの派遣、競技別支援スタッフを派遣する事業でございます。「6 競技団体指定クラブ強化事業」でございますが、各競技団体から推薦のあったクラブを本会が指定し、助成をする事業として展開してまいります。「7 ジュニア育成補助事業」でございますが、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業、彩の国 Platinumkids 発掘・育成事業、ジュニア強化対策合同会議をとおして、競技団体との連携を図り、一貫指導を目指した事業展開を計画してございます。「8 中・高体連育成強化事業の実施」および「9 埼玉県国民体育大会候補選手強化特別委員の委嘱」については、例年どおり実施いたします。「10 埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議」、第74回国民体育大会『いきいき茨城ゆめ国体』での必勝体制の構築を図るための事業でございます。「11 埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウム」ですが、旧競技団体長・支援企業等協議会として名称を変更して実施する計画でございます。「12 埼玉県スポーツ指導者研修会」では、第1回埼玉県スポーツ指導者研修会(旧ビクトリーサミット)、第2回埼玉県スポーツ指導者研修会を開催いたします。それぞれ、競技力向上を図る研修会と公認スポーツ指導者を対象とした4年に1度の義務研修会を兼ねて来年度は2回実施いたします。「13 競技別義務研修会」でございますが、埼玉県スポーツ指導者協議会と連携し、競技別指導者協議会に研修会開催経費の一部を助成する事業でございます。「14 国際競技派遣事業」でございますが、本県競技団体所属の選手が、国際大会に派遣される際の経費について補助する事業となっております。「15 選

手強化対策委員会要覧及びコーチのしおり等の作成」ですが、競技力向上に関する選手強化対策委員会要覧、スポーツ科学委員会会報、コーチのしおりの3つを作成する事業でございます。

「16 スポーツ科学研究事業」ですが、主に国体選手を対象としたアンチ・ドーピング教育啓発事業(旧 ドーピング防止教育啓発事業)と、Platinumkids 修了者等を対象としたスポーツ医・科学相談事業(旧 Platinumkids メディカルチェック・体力測定)を実施いたします。国体選手(彩の国アスリート)の健康管理事業については、国体候補選手に問診票を配布し、健康管理を図る事業でございます。国民体育大会帯同ドクター派遣については、本年同様に、会期前、本大会、冬季各競技会のそれぞれに派遣をいたします。研修会・講演会の開催としては、トレーナー研修会とコーチングセミナーを本年同様に実施する計画となっております。「17 スポーツ科学による支援事業」でございますが、2020東京オリンピックを見据えた彩の国アスリートの支援事業でございます。「18 公益財団法人日本スポーツ協会委託事業の実施」として、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトを受託事業として実施する計画としてございます。

続きまして、公益3「スポーツ少年団事業」でございます。

「1 埼玉県スポーツ少年団大会の開催」については、埼玉県スポーツ少年団種目別大会の開催として13種目、25大会を計画してございます。東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業については、震災後、福島県の子供たちを招待し、本県スポーツ少年団団員との交流を図る事業となっております。来年度も、引き続き福島県と埼玉県の子供たちが交流する事業となっております。

「2 第46回日独スポーツ少年団同時交流事業」でございますが、派遣事業と受入事業の2つを実施して参ります。派遣人数については、本県団員6名を派遣し、受入については、久喜市スポーツ少年団において、指導者1名と団員11名を受け入れる予定となっております。「3 指導者養成・研修事業」でございますが、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく資格を付与するための認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会を開催する事業でございます。来年度は、県本部1コースと市町村開催22コースを実施する予定となっております。スタートコーチインストラクター研修会(旧認定育成員研修会)については、例年から名称および内容の一部を変更してございます。2020年4月に日本スポーツ少年団指導者制度が廃止されることに伴い、2020年度から新たに養成される「スタートコーチ(スポーツ少年団)」養成講習会に本県関係者を派遣する計画となっております。

認定員研修会、母集団研修会については、例年どおり、スポーツ少年団に関する資格を持つ指導者や運営を支える母体となる集団への研修事業を展開してまいります。

埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会については、例年どおり、63市町本部から種目代表者を集めての研修会を実施してまいります。研究大会等派遣については、ジュニアスポーツフォーラム、関東ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会に例年どおり本県関係者を派遣する計画となっております。

「4 リーダー養成・研修事業」でございますが、シニア・リーダースクール派遣、ジュニア・リーダースクールの開講として、中高生のリーダーを派遣、または、スクーリングに参加する事業となっております。

全国スポーツ少年団リーダー連絡会派遣については、例年どおりの開催となっております。関東ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会の開催については、関東1都7県の持ち回り事業として実施されており、来年度は本県が開催する順番となっております。開催に向けた計画となっております。

埼玉県スポーツ少年団リーダー会の育成として、リーダー会活動に助成する事業となっております。

「5 地域交流補助事業」については、例年どおり80事業を予定しております。「6 国内交流大会派遣事業」でございます。全国スポーツ少年団大会、関東ブロックスポーツ少年大会、全国スポーツ少年団軟式野球交流大会、全国スポーツ少年団剣道交流大会、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会については、例年どおり開催され、本県が実施、派遣いたします。また、関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会に関しては、関東1都7県の持ち回り事業となっております。次年度は群馬県で開催されることとなっております。本県関係者を派遣する事業となっております。

「7 埼玉県スポーツ少年団表彰」ですが、スポーツ少年団において長年にわたり活動されてきた指導者の方々を表彰する事業でございます。「8 日本スポーツ少年団顕彰」については、本県から推薦をした市区町村スポーツ少年団の指導者や本部の方々を日本スポーツ少年団が表彰し、埼玉県スポーツ少年団表彰において伝達式を行う事業でございます。「9 スポーツ少年団「スポーツともだち仲間たち」の発刊」についてでございますが、スポーツ少年団の機関誌として県内で活動するすべての単位団に配布し、情報提供をする事業となっております。

以上がスポーツ少年団事業となっております。

つづきまして、公益4「スポーツ総合センター運営事業」でござ

います。こちらについては、例年どおり「スポーツ総合センターの管理・運営」という表記となっており、事業内容についても変更はございません。

つづきまして、収益1「大宮公園スポーツランド(飛行塔)の運営」、収益2「埼玉アイスアリーナの管理運営」につきましては、引き続き、本会の収益事業として運営してまいる計画でございます。つづきまして、法人「県スポーツ協会運営事業」につきましては、各事業を展開するにあたり関係の会議をすべて記載いたしました。

事業計画に関連して、お手元に平成31年度主要行事カレンダーをお配りさせていただきました。また、別紙にて平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会会議日程をお配りしております。

事業計画の説明は、以上となります。

小山議長

ありがとうございました。

それでは、只今の第三号議案、平成31年度事業計画案について、何かご質問がある方はご発言をお願いします。

それでは、お諮りいたします。

それでは、第三号議案「平成31年度事業計画(案)」について原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

評議員

拍手にて承認

小山議長

ありがとうございました。それでは、第三号議案は原案のとおり決まりました。

それでは、次に第四号議案「平成31年度予算案」について議案とさせていただきます。

栗原事務局長より説明をお願いします。

栗原事務局長

「平成31年度の編成については、県費委託金が4月まで非公開なことから、全体を把握するために昨年の委託金額等を参考に積算し、実際の予算から除いた収支予算書から法人の損益予算を作成しております。このことを踏まえて、お手元にありますA3縦長の資料を使いご説明いたします。

平成31年度 公益財団法人埼玉県体育協会運営費補助金(一般会計及び学校体育団体等)収支予算書案、公1～公4、法人の資料をご覧いただきたいと思っております。

平成31年度において、大きく変わった箇所を説明させていただきます。大きく変更があった箇所といたしましては、「4 スポーツ振興くじ助成金」です。現在、スポーツ振興くじ助成に対して申請を出しているところでもあります。

「⑥寄付金収入」につきましては、一般寄付金を200万円増といたしました。こちらは、例年ご寄付をいただいているサイニチホ

ールディングス様から、本年度新たに室内水泳大会の開催に関するご寄付をいただいておりますので新たに計上いたしました。賛助会費収入については、募集計画の人数から実績を基に計上いたしました。

つづきまして、支出の部に関してありますが、①管理費支出に関して、赤字で記載の箇所は自然増に伴う増加でございます。また、青字の箇所は、県費委託事業でございます。

次の2ページをご覧ください。「6 専門委員会会議費」の100周年特別委員会を新たに予算化いたしました。

次に3ページですが、「10 消耗品費支出」のスポーツ啓発物品についてはカットさせていただきました。

のちほど、ご説明させていただきますが、資金のやりくりに関しては、かなり厳しい状況でございます。このことから、外部に影響の大きい経費については、据え置き、本会内部の経費については削減する方針で積算しております。

4ページをご覧ください。「15 新聞図書費」でございますが、スポーツ埼玉合本修繕として新たに200万円あまりを計上させていただきました。

こちらは、100周年特別委員会や広報委員会においても話題に挙がった内容でございますが、本会が発刊しておりますスポーツ埼玉誌の創刊から相当の年月が経ち、ページを捲るのも難しいほどにボロボロになってきてございます。こちらについては、本会の財産であるのはもちろんですが、埼玉県の高貴な資料となり得ると自負しておりますので、とりあえず創刊号から30号までを修繕または保全できるような形を取りたいと思っております。実際には、この後、89号までの保全が必要と考えておりますので、今後の年度毎に少しずつでも保全を図っていきたくと考えております。

「18 諸謝金支出」については、埼玉スポーツの未来を考えるシンポジウムとして名称を変更してございます。

「22 支払助成金」については、サイニチホールディングス杯室内選手権水泳競技大会の経費として新たに計上しております。5ページの「23 支払手数料」については、団体利用スポーツ教室のインストラクター代を個人への謝金ではなく、所属する会社を通して支払うこととなりましたので、適切な科目に変えて計上させていただきました。

最後の欄は、事業別予算となっております。こちらは、先ほど阿部から説明をいたしました事業計画の表記とリンクしております。経理区分を新たに事業区分ごとに再集計した内容となっております。

す。

つづきまして、公2「競技力向上事業」についてご説明させていただきます。資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会事業費(競技力向上事業)補助金収支予算書案」をご覧ください。こちらで大きく変わった点は、②受取参加料の埼玉県スポーツ指導者研修会を従前は2月の研修会のみだったものを、今まで実施してきたビクトリーサミットに代え、12月にも実施するように変更しております。会場はスポーツ総合センターを予定しております。また、ジャパン・ライジング・スタープロジェクトという項目がございますが、こちらは日本スポーツ協会からの委託金額を例年同様に計上しております。

「11 支払負担金」が増えておりますが、国体参加料が成年は2000円から4000円、少年は1500円から2000円にそれぞれ値上げとなります。それに伴う増額となります。

「12 支払助成金」の公認コーチ資格取得補助については、指導者制度の改訂に伴い終了させていただきました。

下段の事業別予算については、事業計画に基づく事業区分と併せた表記となっております。

続きまして、公3「スポーツ少年団事業」について、ご説明させていただきます。資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会事業費補助金(スポーツ少年団事業)収支予算書案」をご覧ください。こちらで昨年度からの変更点は、収入の部③参加料の関東ブロック競技別大会に関連する経費でございます。本年度は本県開催でありましたが、来年度は他県開催となったため参加料がなくなりました。それに伴い、関東ブロックリーダー研究大会が新たに組み込まれております。また認定員養成テキスト代については、従前は預り金勘定で対応していたものを、収入と支出の双方に計上し、より適切に処理するよう改めております。

支出の部につきましては、②事業費2旅費交通費に関して、赤字の箇所が来年度の会場地となっております。また、3 消耗品費については、関東ブロックリーダー研究大会に係る経費を計上いたしました。5 図書購入費は、先ほどの収入の部でご説明いたしました、認定員 養成講習会テキストの購入代を計上いたしました。10 支払負担金は、競技別交流大会の来年度開催地への負担金となっております。

下段の事業別予算については、事業計画に基づく事業区分と併せた表記となっております。スポーツ少年団事業につきましては、県費補助対象事業として、埼玉県スポーツ少年団大会、指導者養成・研修事業、埼玉県スポーツ少年団表彰のみが補助対象事

業となってございます。

次に、公4「スポーツ総合センター管理運営事業」についてご説明いたします。資料は、「平成31年度生涯スポーツ振興等事業費補助金(スポーツ総合センター)収支予算書案」をご覧ください。支出の部①事業費につきましては、ルーティン業務に係る項目でございまして、大きな変更はございません。事業費としては、約7,300万円の事業展開となっております。

次に、収益事業1、2をご覧ください。

資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会収益事業(大宮公園飛行塔)収支予算書」でございまして。

こちらは、事業計画にございました大宮公園飛行塔の委託運営事業のうち売上の15パーセントが本会の収入になる事業でございまして。

支出につきましては、税と行政財産である大宮公園使用料でございまして。収支につきましては、残った金額が利益ではないということをご承知おきいただければと思います。

続いて、埼玉アイスアリーナでございまして。

資料は、「平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会収益事業(IceArena)収支予算書」でございまして。①事業収益1施設利用料については、例年0円として計上なっておりますが、これは、前受収益と当年の収入を振り替えておりますので、収支予算書には反映されておられません。後ほどの損益計算書にて施設利用料として計上しております。実際の収益としましては、受取指導料として、コンサルティング料等々を併せた9,807,000円となっております。

支出につきましては、固定資産税と支払消費税となっております。県費委託金見込額入りの平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会 収支予算書総括表をご覧ください。

平成31年度埼玉県体育協会収支予算の当期収支差額が5,346,770円となっております。

事務局といたしましては、収支0を目指した健全運営を図っていきたくと考えております。補助金、委託金等が本会収入の多くを占めておりますので、本会会計において唯一、キャッシュの収入が見込めるセンター会計の施設利用料収入において、もっとも利益を生む、宿泊研修等を誘致し、キャッシュの確保に努めていきたくと考えております。2点目といたしましては、センター会計の光熱水料費支出が17,018,000円となっております。この点は、新電力の導入により経費節減に努めたいと考えております。以上の2点を以て、資金が不足する分を確保していきたく

と考えております。

県費委託金見込額が入っていない収支予算書総括表をご覧ください。こちらは、④補助金等収入3県費委託金収入を除いたものでございます。

平成31年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書をご覧ください。こちらは、さきほどの資金収支予算から損益収支予算に移し替えた内容となっております。基本財産運用益が資金収支では一般会計に計上されていたものが、損益収支では、共通会計に計上するなど、収支を目的別に整理したものでございます。

収益事業収2欄の事業収益施設使用料についてですが、先ほどの資金収支予算では0円としておりましたが、損益収支予算では13,507,560円を計上しております。これは、前受収益から当該年度分を振替たことによって計上されており、資金収支と損益収支で内容が異なっております。

予算案の説明については以上でございます。

小山議長

只今の第四議案「平成31年度年度予算案」について、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

第四号議案、「平成31年度予算案」について原案のとおり、ご承認いただけますでしょうか。

評議員

拍手にて承認

小山議長

ありがとうございました。

よって、第四号議案は原案のとおり承認されました。

それでは、次の第五号議案「公益資産取得資金(100周年記念事業資金)」について、こちらは河本専務理事にお願いいたします。

河本専務理事

それでは、第五号議案についてご説明いたします。

今年度お認めいただきました埼玉県体育協会100周年特別委員会からのご提案でございます。先般の総務委員会においてもお認めいただいたものでございます。100周年特別委員会は、式典部会、記念誌部会、事業部会という3部会で、100周年事業を達成していくために各部会において具体的な内容を検討いただきました。2月25日に開催した100周年特別委員会にてそれらを取りまとめましたので、お手元にある資料の内容についてご説明させていただきます。

まず、実施期間については、当該年度(2024年)の4月1日から祝賀式典の日まで事業を展開してまいりたいと考えております。また、実施事業につきましては、(1)～(12)までの事業を実施してまいりたいと考えてございます。予算規模としては、総額80,000,000円を予定しております。内訳につ

いて、概略を説明いたします。

まず（１）祝賀式典、（２）功労者等表彰でございますが、２部構成で実施し、多くの方に参加いただけるよう 2025 年 2 月 23 日（日）に開催するよう考えてございます。予算の内訳としては、式典が 280 名程度、表彰が 920 名程度を見込んでおります。祝賀会は、会費制で催すこととし、表彰は計上された予算の中から支出してまいりたいと考えてございます。

続いて、（３）埼玉県体育協会章の作成でございます。現在、本会としての独自の章がないことから、新たに設定しようとするものです。デザイン等々は、権利関係の問題もあり、公募は難しいのではないかと考えており、専門の業者への作成依頼を検討してございます。続きまして（４）絵画・書・写真コンクールでございますが、こちらは、小、中、高校生を対象に募集する内容となっております。（５）の記念切手ですが、82 円切手の図柄を 2000 セット作成する予定としてございます。（６）の記念誌・体育史の発刊ですが、祝賀式典当日までに間に合うよう作成し、参加者に記念品としてお持ち帰りいただくことを考えてございます。内容としては、記念式典までを含んだものを、翌年度に作成するものとして計上しております。（７）につきましては、式典前に放映する画像を制作するものでございます。（８）広報用ロゴ、（９）広報用スローガンについては、記載のとおりでございます。（１０）国民体育大会埼玉県選手団ユニフォームのリニューアルでございますが、本大会は第 79 回、冬季大会は第 80 回からの変更を考えてございます。本部役員 25 名、選手 600 名程度を算出の基礎としてございます。（１１）は記載のとおりでございます。（１２）冠事業についてでございますが、資料に記載のとおり助成をとおして、100 周年を祝っていただきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

小山議長

ありがとうございました。

只今の第五号議案「公益資産取得資金(100周年記念事業資金)」について原案のとおり、ご承認いただけますでしょうか。

評議員

拍手にて承認

小山議長

ありがとうございました。

それでは、第五号議案は原案のとおり決しました。

続いて、第六号議案「公益財団法人埼玉県体育協会定款の変更」について、こちらは、河本専務理事、よろしくお願ひします。

河本専務

それでは、第六号議案をご覧ください。

第 15 条の定款の変更につきましては、評議員会は、すべての評議員をもって構成する。第 2 項では、すべての評議員会は、次の

事項について決議する。(5)に定款の変更がございます。よって、第六議案を提出させていただきます。

資料1「公益財団法人埼玉県体育協会名称変更の趣意書」をご覧ください。大上段に構えた内容ではございませんが、先ほど次年度の事業計画をお認めいただき、これを粛々と進めてまいります。しかしながら、体育協会からスポーツ協会へと改名し新たにスタートを切る機会でもございます。本日ご出席の皆様においては、ガバナンスやコンプライアンスといった考え方が共有されているのではと考えております。具体的には、国内全体でのスポーツの価値がラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においてさらに高まる期待感がある中で、昨年、残念ながらスポーツの価値を汚してしまうような事案が発生してしまいました。私どもが地道にスポーツの尊さを説き、多くの身近な方々にご理解いただくためには、組織のコンプライアンスやガバナンスを今一度しっかり理解し、構築しなければならないと思います。また、スポーツ・インテグリティについては、スポーツが持つ高潔性ですとか、誠実性といった意味で理解しておりますが、こういった考え方や国のガバナンスコードに関しては、各事業を通して、あるいは、会議や研修会を通して加盟団体の皆様と具体的に共有してまいりたいと考えております。以上、ご説明を終わります。

つきましては定款の変更には、評議員3分の2以上の方の承認が必要となります。本日、評議員の方の出席が2/3ありませんので、ここで羽鳥代表理事から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律194条並びに第19条に基づき、公益財団法人埼玉県体育協会定款の変更について決議の省略(評議員の全員が書面又は電磁的記録による同意)を提案致します。よろしくお願ひします。

小山議長

ありがとうございます。

只今の第六号議案「公益財団法人埼玉県体育協会定款の変更」について、何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、お手元にある「評議員会の目的である事項の提案等について」をご覧ください。添付してあります同意書を3月28日までにご提出いただくことにより、第六号議案を文書決議とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に事務局より「報告事項」について、お願ひいたします。

栗原事務局長

特にございませぬ。

小山議長

他に何かございますでしょうか。

なければ以上で、本日の議事はすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

栗原事務局長 小山議長には長時間、議長をお勤め頂きありがとうございました。以上をもちまして平成30年度臨時評議員会を閉会させていただきます。